

1-4 オンライン申請の流れ

① 日本建築士会連合会の HP からオンライン申請用のページにアクセスいただき、オンライン申請における注意事項に同意の上、申請を開始してください。マイページ作成のための仮登録申請画面が表示されますので、カナ氏名、住所地の選択、一級建築士試験合格番号、メールアドレスを入力下さい。

② 仮登録いただいた情報を基に、住所地の建築士会にてそれぞれ合格情報、登録情報の確認を行います。確認が取れた方から順に仮登録時に入力頂いたメールアドレス宛てに、登録の確認ができた旨および電子申請のためのマイページ作成用の URL や仮パスワード等の連絡をいたします。

③ 建築士会から送信されたメールに記載の URL にアクセスいただき、ログインID（登録いただいたメールアドレス）及び仮パスワードを入力の上、ログインするを選択ください。ログイン後に申請情報及び新規パスワードの登録を行っていただければマイページの登録が完了します。

※仮登録の完了メールの受信から 24 時間以内にマイページの登録がされないと、仮登録申請からやり直しになりますのでご注意ください。

④ マイページの表示に従い、必要となるファイルを準備してください。準備いただいたファイルを所定の形式、ファイル名としていただき、全てのファイルを一括してZIP化した上で、マイページ上にアップロードをしてください。

⑤ ファイル内容に不足や不備等があると、その旨を知らせる再提出依頼メールが送信され、マイページにもその表示がなされます。

⑥ 不足や不備について修正を行った上で、再度マイページ上にファイルのアップロードを行ってください。

⑦ ファイル内容に問題がない場合、審査に必要な書類提出が完了された旨のメールが送信されます。

⑧ 審査に必要な書類提出が完了した旨のメール受信後から 2 週間以内に「免許証明書の郵送交付に使用する返信用のレターパックプラス」、「登録免許税納付書の領収証書（原本）」及び「申請手数料の払込受付証明書（原本）」をレターパックプラスにより住所地の建築士会へ郵送してください。なお、免許証明書の交付について、住所地の建築士会の窓口での受取りを希望される方は返信用のレターパックプラスは不要となります。

⑨ 審査に必要な書類提出の完了後、実務経験等の審査を行います。審査の結果、登録に必要な要件を満たしていることが確認できると、登録可能である旨のメールが送信され、マイページにもその表示がなされます。

⑩ ⑧において郵送いただいた返信用のレターパックプラスにより免許証を郵送させていただきます。窓口での交付を希望される場合は、住所地の建築士会で手交します。

